

難聴者の聞こえと生活についての実態調査

—報告—

シンポジウム実務委員会

斎藤正昭・塚田賢信

1 目的

平成15年度には21世紀のこれから社会福祉の根幹となる社会福祉構造改革が実施される。そこで、①600万人もいると言われる難聴者にはどういった施策が必要なのかー重度だけでなく軽度、中度の難聴者もコミュニケーション障害・バリアがあるということを明らかにすること、②行政の手法によるだけでなく我々難聴者自身が我々の聞こえとその生活実態を自ら掘り起こし明らかにすること、③我々の障害はdB(デシベル)というスケールで計られてきたが、果たしてそういう画一的な物差しで決めて行くことが今後とも不变なのかどうか、もっとこれに代わるようなものがないかどうか検討することを目的として行ったアンケート調査の結果を分析し、聴覚障害の定義を再度、考察する機会にしたい。



2 調査方法

今回の調査では、中・軽度の難聴者も含めた難聴者の生活上の困難について幅広く意見を収集するという観点に基づき、補聴器店、耳鼻咽喉科医院、聴覚障害者団体等にご協力頂き、聞こえと生活の実態についてアンケート方式で意見を収集することとした。

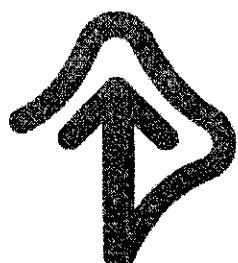


①アンケートの内容

- ①アンケートの内容
5分類 72問 5問選択方式(別紙)
- ②アンケート配布数 500部(送付先 別紙)
- ③回収数 188部(38%)

3 分析の方法

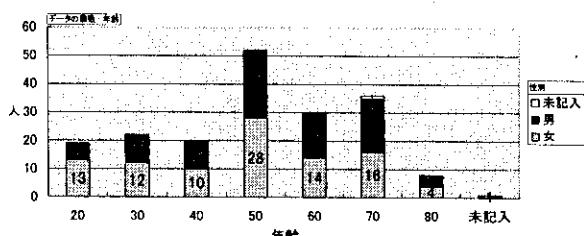
- ①回答者を手帳等級1~3級、4~6級、非所持者の3つに郡分けする。
- ②回答者の各場面の質問に対する回答の傾向が、上記3つの群間で差があるかどうかをクロス表で集計し、カイ二乗検定で検討する。
- ③さらに、質問項目のうち、「非常に困る」の回答が多い困難場面は何かを検討する。



回答者のプロフィール(1)

年齢×性別

年齢×性別の人数



4 結果

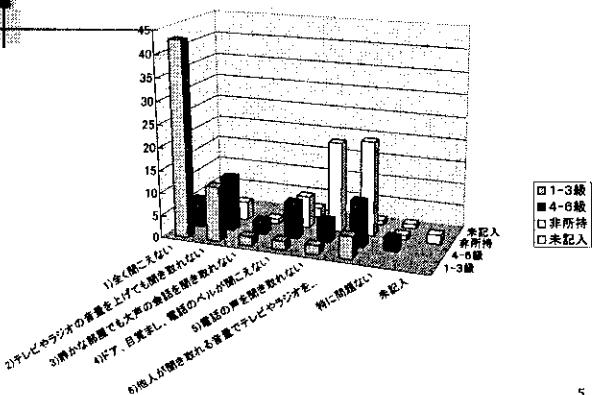
回答者のプロフィール (1)

年齢と性別

188人中男女ほぼ半数で、50才代が最も多く、かつ50才代以上が半数以上であった。

回答者のプロフィール(2)

手帳等級と聞こえの程度



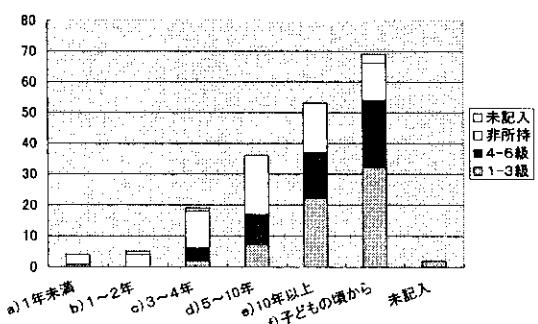
回答者のプロフィール (2)

手帳等級と聞こえの程度

横軸は、難聴程度を示しており、左が最も重度で右に行くほど軽度となっている。このグラフからは、1-3級群には 1)全く聞こえないという方が多く、手帳非所持群は 5)電話の声を聞き取れない、6)他人が聞き取れる音量でテレビやラジオを聞き取れないという方が多く、4-6級群はその中間に位置しており、手帳の等級と難聴程度に関連性のあることがわかる。

回答者のプロフィール(3)

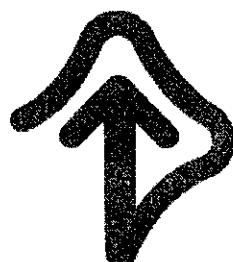
聞こえの低下を自覚してからの年数

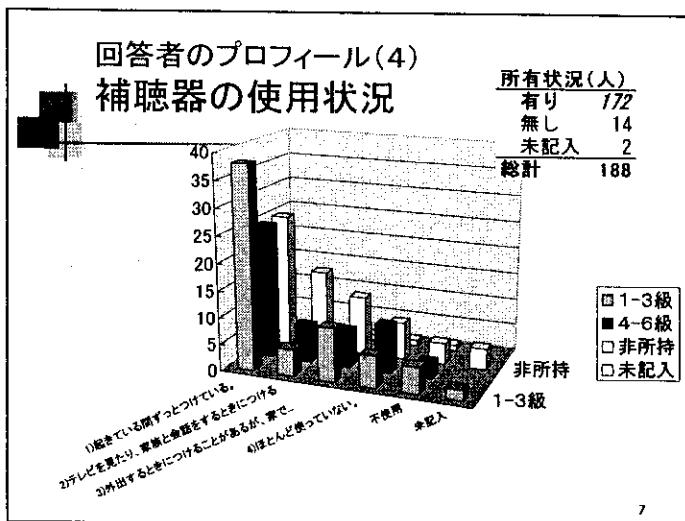


回答者のプロフィール (3)

聞こえの低下を自覚してからの年数

子供の頃からと 10 年以上という方が多い。

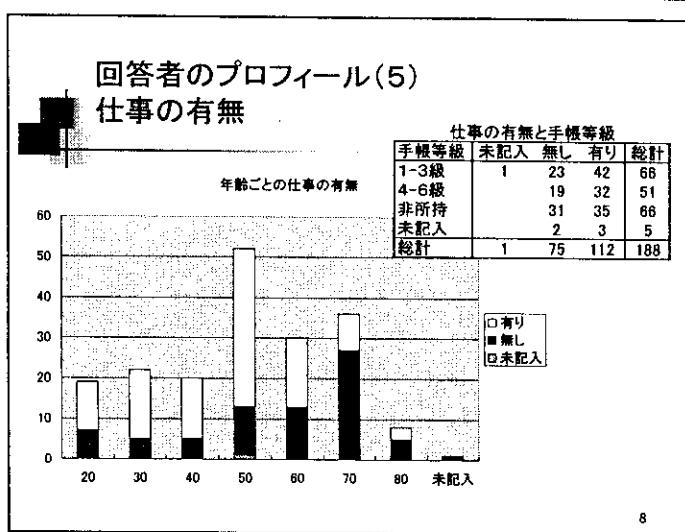




回答者のプロフィール (4)

補聴器の使用状況

所有状況で「有り」と答えた方は、今回の対象者中 91%以上であり、かつ、起きている間ずっと付けている方が多い。



回答者のプロフィール (5)

仕事の有無

今回のアンケートの対象者は 60%の方が仕事を持っていると答えた。

I 家庭生活

I 家庭生活

No 質問内容	有意差				'非常に困る'(人)
	全体	1-3級 × 4-6級	4-6級 × 非所持	'非常に困る'(人)	
Q3 室内 5、6人	**			95	
Q5 来訪者声掛け	**			70	
Q6 緊急連絡	**	**		65	
Q2 室内 2、3人	*		*	51	
Q4 ベルチャイム	**		*	49	
Q1 室内 対話				25	

上から「非常に困る」と答えた人の数が多い順に並べてある。
有意差は、カイ二乗検定にて $p < .05$ は * を $p < .001$ は ** を記載

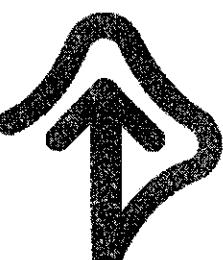
10

I 家庭生活

これは家庭生活のそれぞれの場面において聞こえの困る程度について質問した総括表である。

①どういう場面でどの程度困ると感じているのか、また、手帳等級ごとに分けた 3 つの群（1～3 級群、4～6 級群、手帳非所持群）で各場面での困難の感じ方にちがいがあるのかどうかを知るために 6 つの場面について質問した。

②具体的な質問はそれぞれの場面で、1) 困らない、2) 少し困る、3) かなり困る、4) 非常に困る、5) 機会がないのいずれかに○をつけてもらった。



③表の見方について

イ) 質問内容の上からの配置順

各場面の質問について、「非常に困る」と答えた方の人数が多かった「生活場面」を上に配置し、順番に並べた。よって、最も上に配置された「生活場面」は回答者の多くが非常に困っている場面ということになる。

ハ) *印のマークについて

*マークがある「生活場面」では、各群間で回答の傾向に違いが見られるということを意味する。**とマークが二つある項目は、その違いがよりはっきりしているということを意味する（統計的には、5%水準で有意差がある場合*、1%水準で有意さがある場合は**で示している）。

ロ) 有意差の欄

どの程度困っていると感じているのかの回答を選択肢（1）困らない～5）機会がない）ごとに、かつ3つの手帳等級群ごとに集計し、群間で回答の傾向が異なるかどうかを統計的検定（カイ二乗検定）にて検討した。

全体：3つの群間で回答の傾向に差があるかどうか。

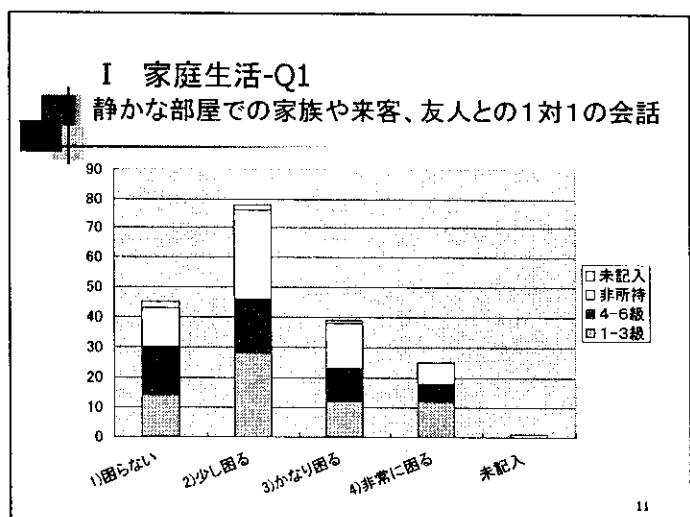
1-3級×4-6級：1～3級群と4～6級群とを比較した

場合に差があるかどうか。

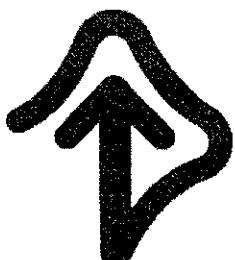
4-6級×非所持：4～6級群と非所持群とを比較した場

合に差があるかどうか。

なお、欄に*マークがない「生活場面」は、群間で回答の傾向に差がないことを示している。例えば、Q3の「室内5、6人」という場面では、*マークがない。これは、各群ともに回答の傾向が同じであったということを意味する。この場面は、「非常に困る」の回答が最も多かった場面なので、手帳等級による差ではなく、全ての群で非常に困ると回答した人が多かったということになる。

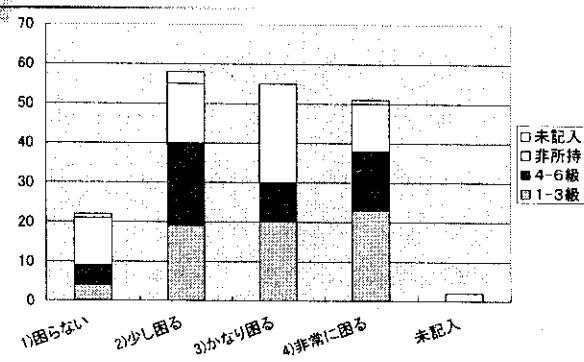


最も多い回答は、「少し困る」であった。また、手帳等級群間での回答の傾向に有意差は認められなかった。



I 家庭生活-Q2

静かな部屋での家族や来客、友人2~3人の会話

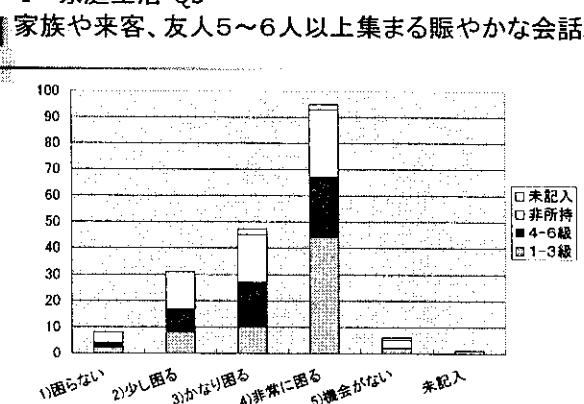


12

I - Q 2

最も多い回答は、「少し困る」であった。また、手帳等級群間での回答の傾向は、「全体」および「4-6級×非所持」で有意差が認められた。

I 家庭生活-Q3



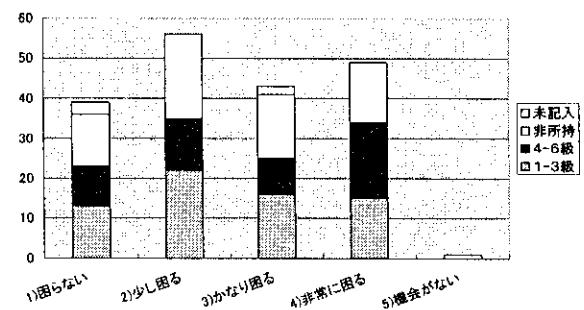
13

I - Q 3

最も多い回答は「非常に困る」であり、95人いて、家庭生活の場面の中ではもっとも人数が多い。また、手帳等級群間では各群でいずれも有意差は認められなかった。皆が同じように困っている。

I 家庭生活-Q4

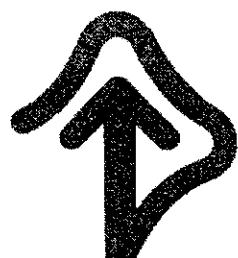
電話のベルや玄関のチャイム



14

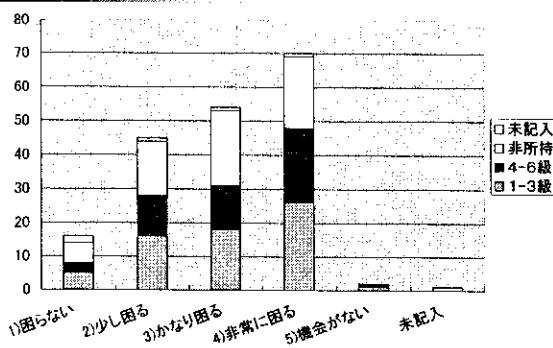
I - Q 4

最も多い回答は「少し困る」であった。また、手帳等級群間では、1-3級群と4-6級群とでは、回答の傾向に差は見られず、4-6級群と非所持群とでは差があり、全体でも差が認められた。



I 家庭生活-Q5

来訪者(宅配便や新聞配達、近隣の人など)の外からの声掛け



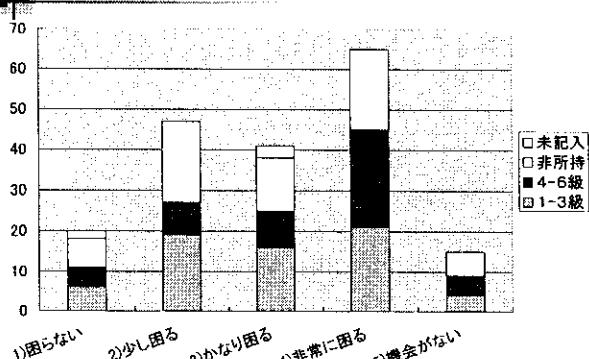
15

I - Q 5

最も多回答は「非常に困る」であった。また、回答の傾向は、1-3級群と4-6級群の群間に差はなく、4-6級群と非所持群の群間でも差はない。ただし、全体では差が認められた。

I 家庭生活-Q6

急病やケガ、事故で緊急の連絡をしなければならないとき



16

I - Q 6

最も多回答は、「非常に困る」であった。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群では差は認められなかった。1-3級群と4-6級群間及び全体では差が認められた。

II 家庭外の一般社会生活

II 家庭外の一般社会生活

No.	質問内容	有意差				'非常に困る'(人)
		全體	1-3級 × 4-6級	4-6級 × 非所	'非常に困る'(人)	
Q4	宴会場内会話	*	*		95	
Q3	会議講演会	**			94	
Q10	娛樂場店内案内	**	**		90	
Q14	温泉プール	**			89	
Q9	映画館芝居鑑賞	**			77	
Q5	車内放送	**	**		76	
Q6	病院銀行呼出し	*			74	
Q8	車の接近音	**			73	
Q12	学校町内行事	**	*		59	
Q13	講義講座受講	**	**	*	59	
Q11	走行車中会話	**	*		55	
Q15	病院診察				54	
Q7	店員との会話	*			49	
Q1	道端の会話	*			32	
Q2	室内雑談				32	

上から「非常に困る」と答えた人の数が多い順に並べてある。
有意差は、カイニ乗検定にてp<.05は*をp<.001は**を記載

17

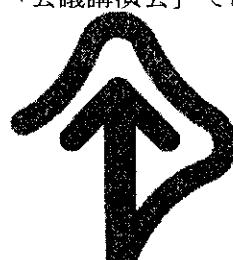
II 家庭外の一般社会生活

前記I家庭生活と同じ分け方で、この表でも「非常に困る」と答えた人の数が多い順に並べてある。

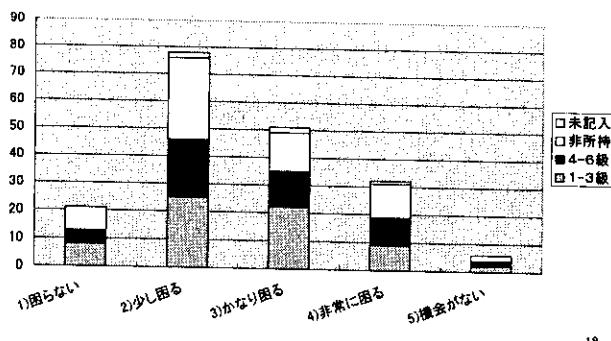
前記Iと比較し質問項目も2倍以上もあるが、家庭外の一般社会生活でも困っていることがわかる。

手帳等級群間での比較では、3群全体で比較した場合は、有意さがある「生活場面」が多いが、4-6級群と非所持群を比較すると、有意差があった場面は2つのみであり、他の場面では回答の傾向は同様であったことがわかる。

なお、「非常に困っている」と答えた人が多かった生活場面は「宴会場内会話」や「会議講演会」であった。



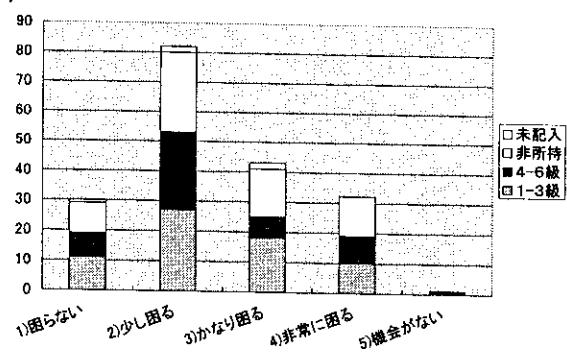
II 家庭外の一般社会生活-Q1
道端で知り合い(ご近所の方など)と会ったときの会話



II - Q 1

最も多い回答は、「少し困る」であった。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群間、1-3級群と4-6級群間で有意差は認められず、全体でのみ有意差が認められた。

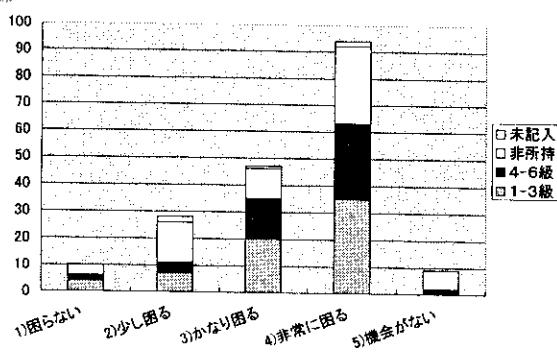
II 家庭外の一般社会生活-Q2
静かな室内での雑談、話し合い



II - Q 2

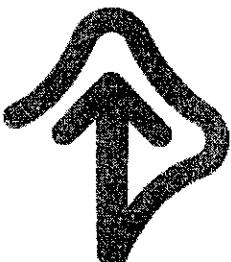
最も多い回答は、「少し困る」であった。また、回答の傾向は、いずれの群間でも有意差は認められなかつた。

II 家庭外の一般社会生活-Q3
10人以上集まる会議やマイクを使った講演会

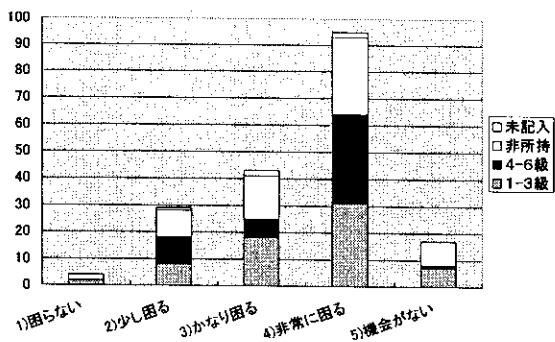


II - Q 3

最も多い回答は、「非常に困る」であり、家庭外の一般社会生活場面の中でも二番目にあたる項目であった。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群間および1-3級群と4-6級群間では有意差は認められず、全体でのみ有意差が認められた。



II 家庭外の一般社会生活-Q4
立食パーティーや宴会など人が集まる賑やかなところでの会話

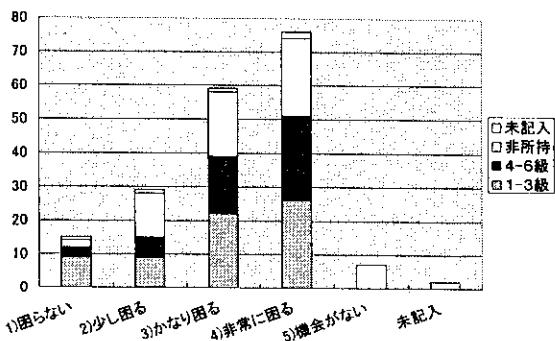


21

II - Q 4

最も多い回答は、「非常に困る」であり、家庭外の一般社会生活場面の中でも一番多かった。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群間では有意差は認められず、1-3級群と4-6級群間、全体で有意差が認められた。

II 家庭外の一般社会生活-Q5
電車やバスに乗っている時の車内放送や会話

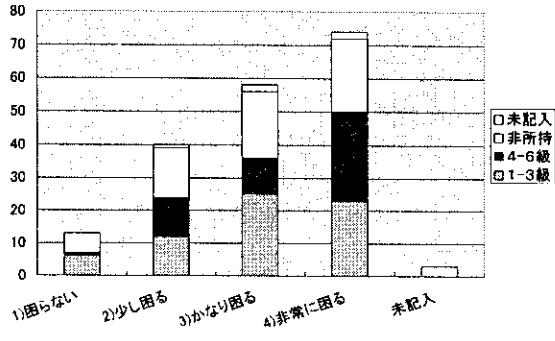


22

II - Q 5

最も多い回答は、「非常に困る」であった。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群間では有意差は認められず、1-3級群と4-6級群間、全体で有意差が認められた。

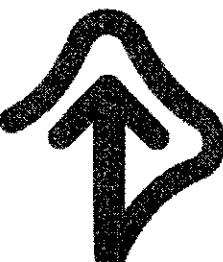
II 家庭外の一般社会生活-Q6
病院や銀行などの呼び出し



23

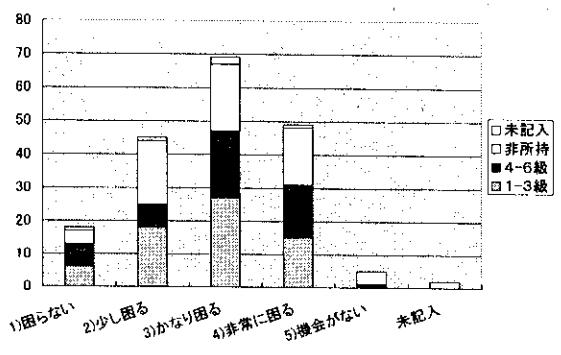
II - Q 6

最も多い回答は、「非常に困る」であった。回答の傾向は、4-6級群と非所持群間、1-3級群と4-6級群間では有意差は認められず、全体でのみ有意差が認められた。



II - Q 7

II 家庭外の一般社会生活-Q7 お店やデパートでの店員との会話

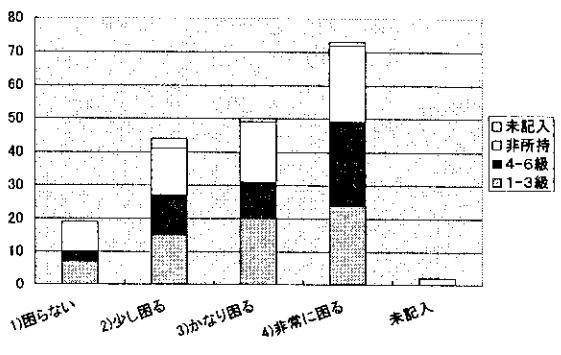


24

最も多い回答は、「かなり困る」であった。また回答の傾向は、4-6級群と非所持群間、1-3級群と4-6級群間では有意差は認められず、全体でのみ有意差が認められた。

II - Q 8

II 家庭外の一般社会生活-Q8 道で後ろから来る車の接近音や自転車のベル

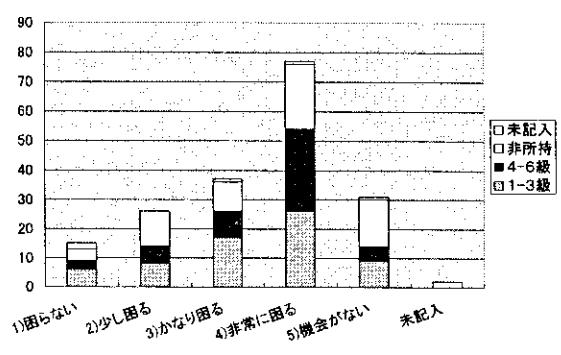


25

最も多い回答は、「非常に困る」であった。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群間、1-3級群と4-6級群間では有意差は認められず、全体でのみ有意差が認められた。

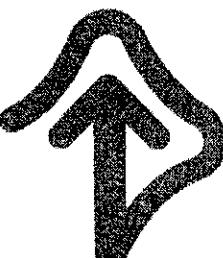
II - Q 9

II 家庭外の一般社会生活-Q9 映画館(特に日本映画)、芝居、コンサートの鑑賞

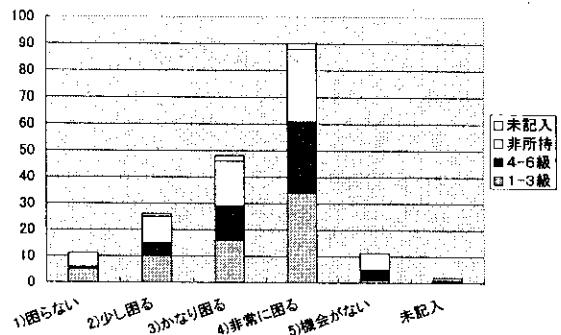


26

最も多い回答は、「非常に困る」であった。また、回答の傾向は、1-3級群と4-6級群間で有意差は認められず、4-6級群と非所持群間、全体で有意差が認められた。



II 家庭外の一般社会生活-Q10
遊園地や娯楽場、スーパーやデパートの特売情報などのアナウンス

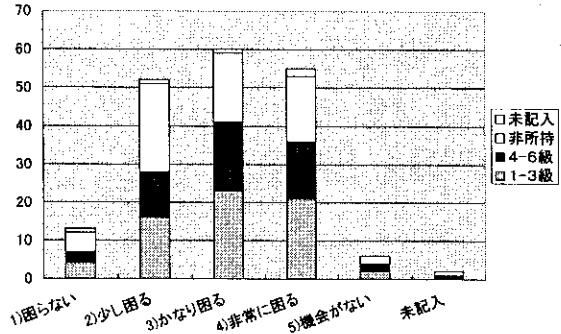


27

II - Q 10

最も多い回答は、「非常に困る」であった。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群間で有意差は認められず、1-3級群と4-6級群間および全体では有意差が認められた。

II 家庭外の一般社会生活-Q11
走行中の乗用車内での会話

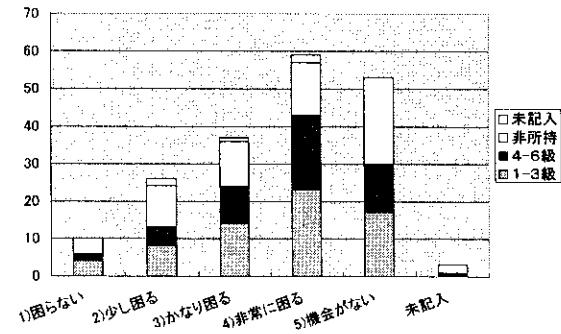


28

II - Q 11

最も多い回答は、「かなり困る」であった。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群では有意差は認められず、1-3級群と4-6級群間および全体で有意差が認められた。

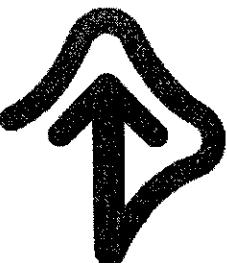
II 家庭外の一般社会生活-Q12
学校行事(参観日、入学式等)、町内会等の行事



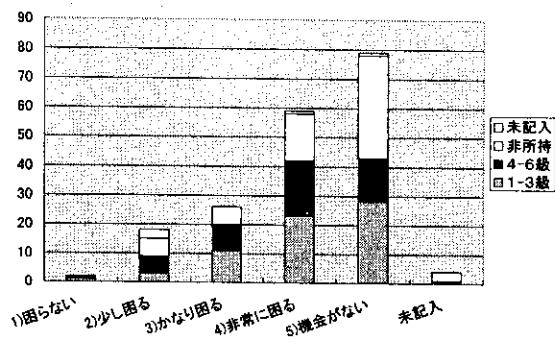
29

II - Q 12

最も多い回答は、「非常に困る」であった。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群では有意差は認められず、1-3級群と4-6級群および全体で有意差が認められた。



II 家庭外の一般社会生活-Q13
大学での講義、個人スクール受講(英会話等様々な資格取得講座)

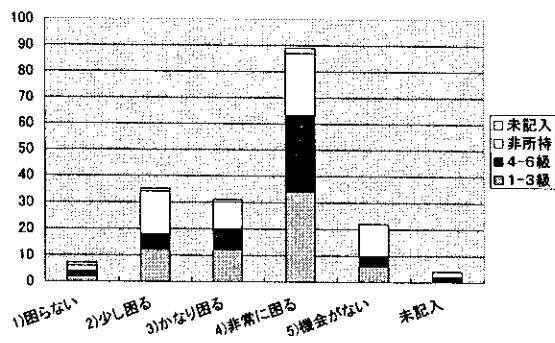


30

II - Q 1 3

最も多い回答は、「機会がない」であり、次に「非常に困る」であった。また、回答の傾向は、いずれの群間においても有意差が認められた。

II 家庭外の一般社会生活-Q14
温泉、公衆浴場、プール(補聴器などをはずす場所の会話)

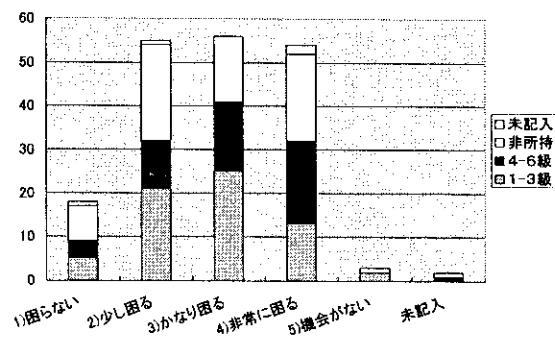


31

II - Q 1 4

最も多い回答は、「非常に困る」であった。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群間および1-3級群と4-6級群間では有意差が認められず、全体でのみ有意差が認められた。

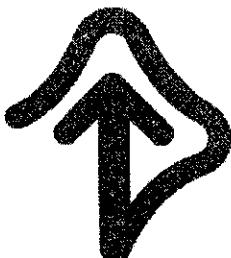
II 家庭外の一般社会生活-Q15
病院での診察や検査におけるやりとり



32

II - Q 1 5

最も多い回答は、「かなり困る」であった。また、回答の傾向は、いずれの群間でも有意差は認められなかった。



III コミュニケーション補助機器

III コミュニケーション補助機器

No	質問内容	有意差			'非常に困る'(人)
		全体	1-3級 × 4-6級	4-6級 × 非所持	
Q2	テレビを見ると				56
Q1	電話のやり取り	*	*	*	53

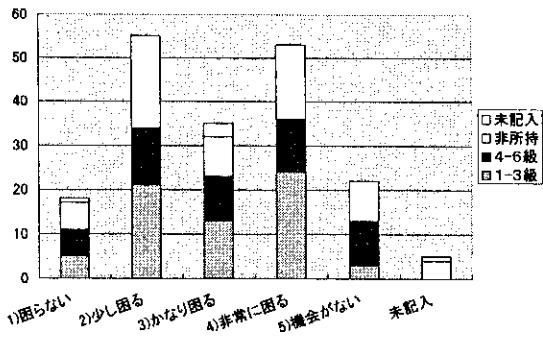
上から「非常に困る」と答えた人の数が多い順に並べてある。
有意差は、カイ二乗検定にて $p < .05$ は*を $p < .001$ は**を記載

33

III コミュニケーション補助機器

ここでは電話でのやりとり、テレビの聴取、FAXや字幕等のコミュニケーション補助機器について質問した。

III コミュニケーション補助機器-Q1 電話でのやりとり

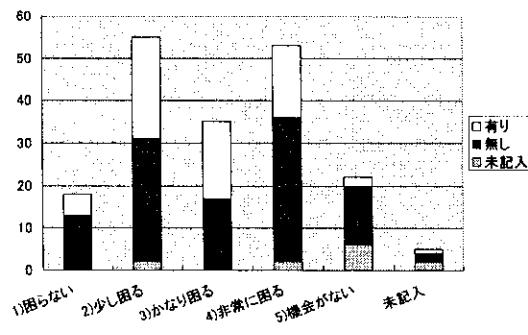


34

III-Q1

最も多い回答は、「少し困る」であり、次に「非常に困る」となっており、山が二つに分かれている。また、回答の傾向は、4-6級群と非所持群間では有意差は認められず、1-3級群と4-6級群間および全体では有意差が認められた。

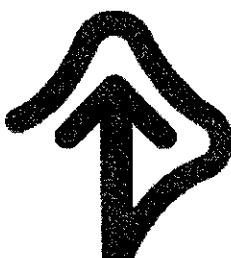
III コミュニケーション補助機器 * 電話でのやりとりの困難 ×電話を聞きやすくする道具の使用

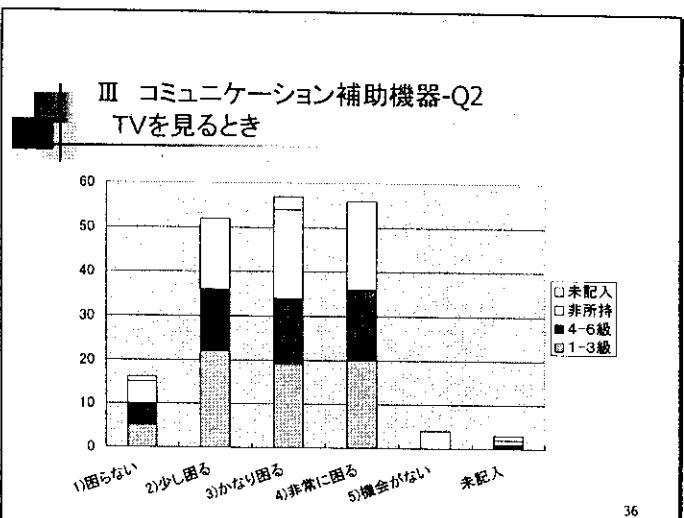


35

III Q 1 *電話を聞きやすくする道具の使用

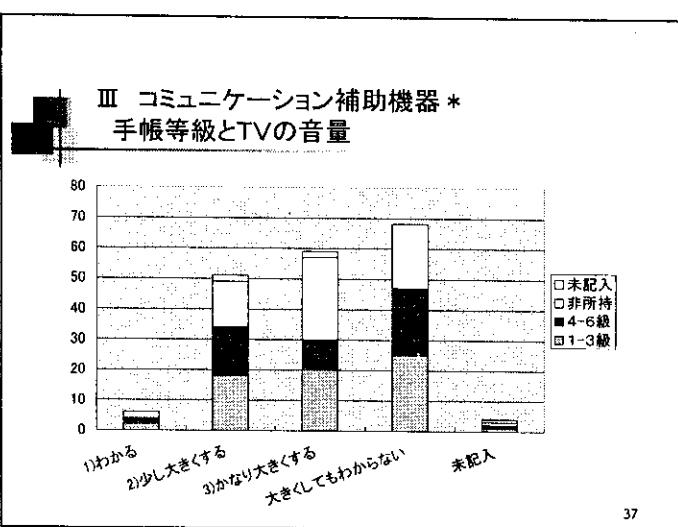
*電話でのやり取りの困難と電話を聞きやすくする道具の使用の関係を見たが、特に目立った傾向は認められなかった。非常に困ると答えた人たちも少し困ると答えた人たちも、電話を聞きやすくする道具を使っている人の割合は同じ程度であった事がグラフより見て取れる。





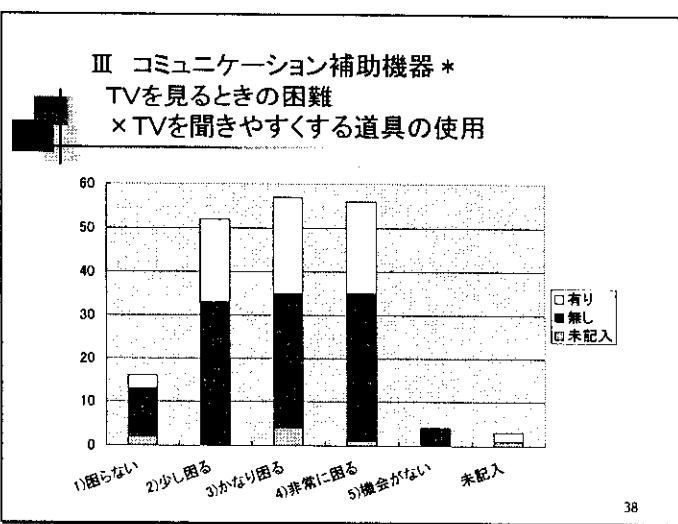
III-Q2

最も多い回答は、「かなり困る」であった。また回答の傾向は、いずれの群間でも有意差は認められなかった。



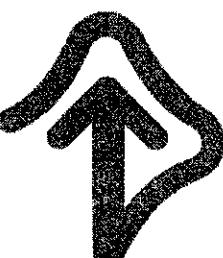
III-Q2 * TVの音量

最も多い回答は、「大きくしてもわからない」であった。



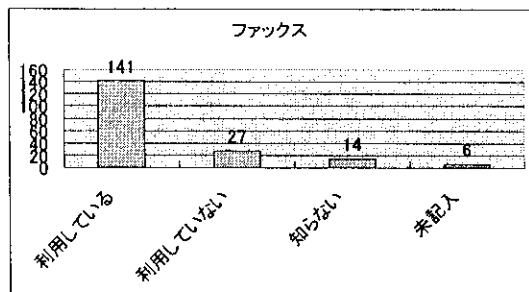
III-Q2 * TVを聞きやすくなる道具

最も多い回答は、「かなり困る」であった。道具の使用と困り具合との関係は特に目立った傾向は認められなかった。



III-Q3 補助機器の利用—ファックス

III コミュニケーション補助機器-Q3 補助機器の利用—ファックス

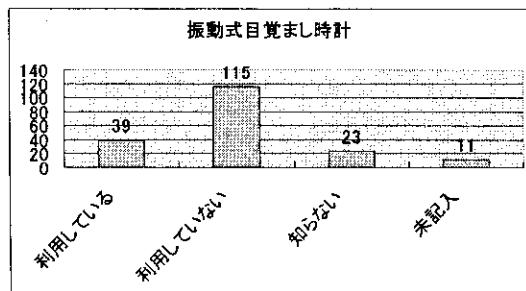


39

「利用している」と答えた方が最も多かった。

III-Q3 補助機器の利用—振動式目覚まし時計

III コミュニケーション補助機器-Q3 補助機器の利用—振動式目覚まし時計

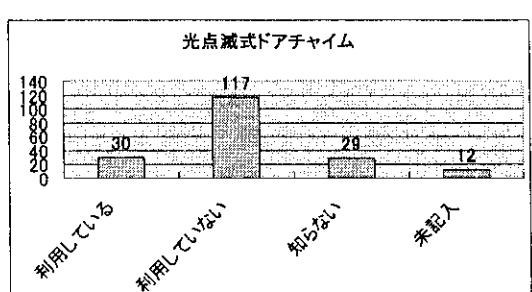


40

「利用していない」と答えた方がもつとも多かった。

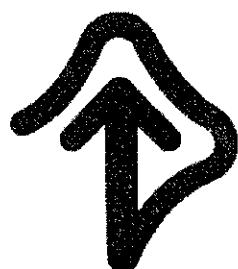
III-Q3 補助機器の利用—光点滅式ドアチャイム

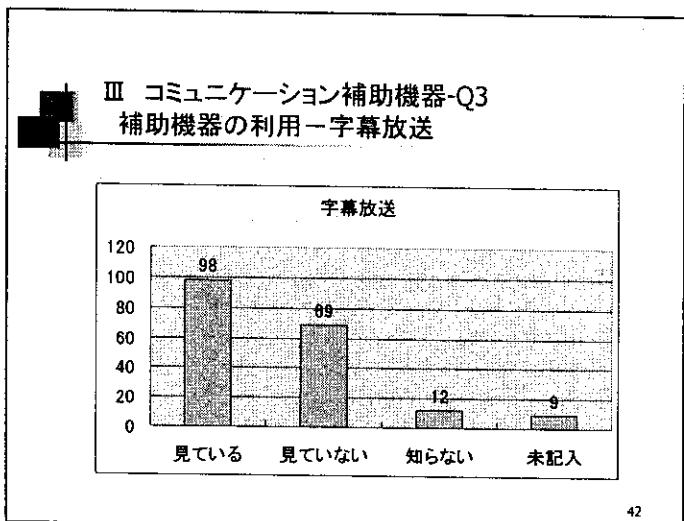
III コミュニケーション補助機器-Q3 補助機器の利用—光点滅式ドアチャイム



41

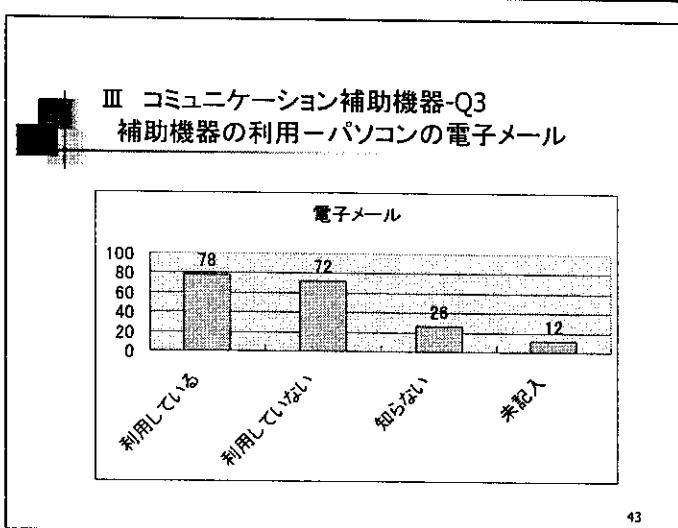
「利用していない」と答えた方がもつとも多かった。





III-Q3 補助機器の利用一字幕放送

「見ている」と答えた方がもっとも多かった。



III-Q3 補助機器の利用 電子メール

最も多い回答は、「利用している」であった。ただし、その数が 78 人であるのに対し、「利用していない」と答えた人は 72 人であり、その差は小さい。

IV 社会参加の状況

IV 社会参加の状況

No	質問内容	有意差			「常にある」(人)
		全体	1-3級 ×4-6級	4-6級 ×非持	
Q1	生活を狭めるか	*	*		68
Q6	話の内容理解	**	**		58
Q4	参加を躊躇	*			49
Q8	聞き違い	**		**	45
Q3	孤立疎外感	**	**		42
Q5	無理解か	*			41
Q2	焦燥憤怒		*		38
Q7	一人が気楽か				29

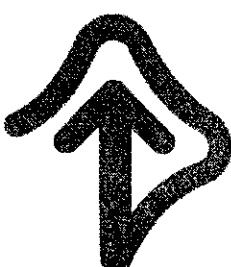
上から「常にある」と答えた人の数が多い順に並べてある。
有意差は、カイニ乗検定にて $p < .05$ は * を $p < .001$ は ** を記載

44

IV 社会参加の状況

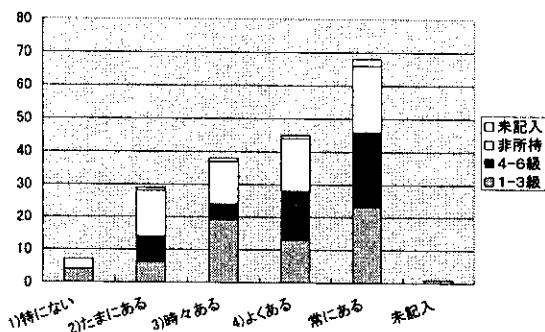
この項目では、困っているという質問の仕方ではなく、聞こえが悪いためにバリアを感じているなどを「特にない」～「常にある」の 5 段階方式で質問した。

全体として、生活の範囲を狭めている、話しの内容の理解度、聞き違い、聞こえないために孤立疎外感等でバリアを感じることが多い傾向が見られた。



IV 社会参加の状況-Q1

聞こえが悪いことが社会生活や個人生活の範囲をせばめていると思うことがありますか？



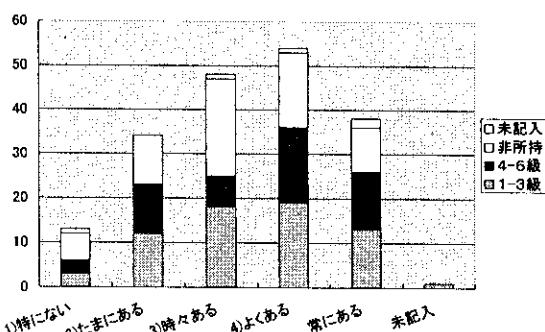
45

IV-Q 1

最も多い回答は、「常にある」であった。また、回答の傾向は、4・6級群と非所持群間では有意差は認められず、1・3級群と4・6級群間および全体では有意差が認められた。

IV 社会参加の状況-Q2

話が分からなくてイライラしたり、腹立たしい思いをすることありますか？



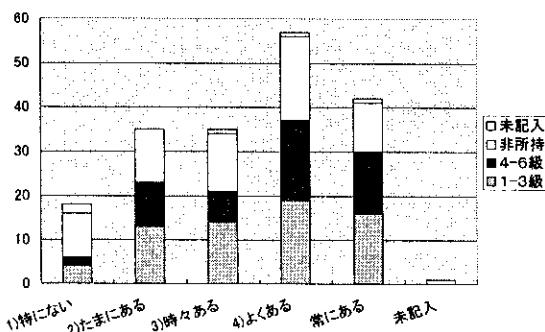
46

IV-Q 2

最も高い回答は、「よくある」であった。また、回答の傾向は、1・3級群と4・6級群間で有意差が認められ、4・6級群と非所持群間および全体では有意差があった。

IV 社会参加の状況-Q3

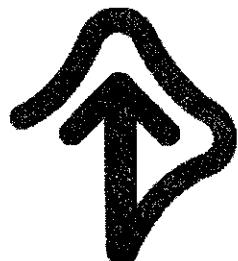
聞こえが悪いために、周りから取り残されていると感じことがありますか？



47

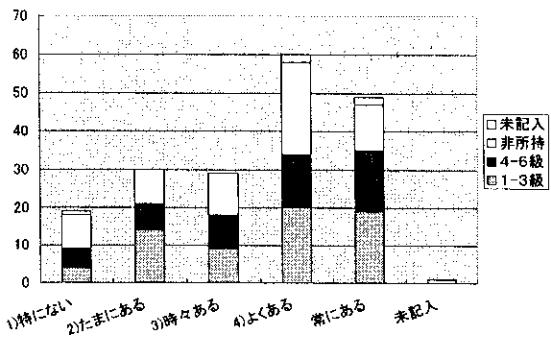
IV-Q 3

最も高い回答は、「よくある」であった。また、回答の傾向は、4・6級群と非所持群間では有意差は認められず、1・3級群と4・6級群および全体では有意差が認められた。



IV 社会参加の状況-Q4

聞こえが悪いために、会合などの参加をためらうことがありますか？



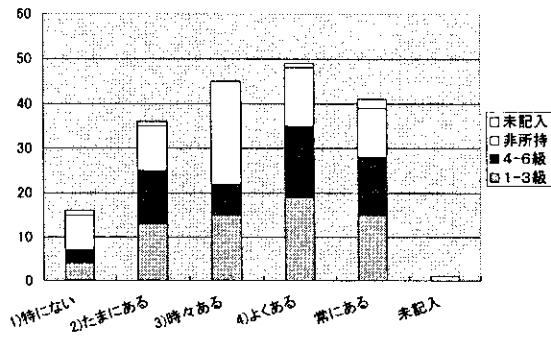
48

IV-Q 4

最も多い回答は、「よくある」であった。また、回答の傾向は、4・6級群と非所持群間および1・3級群と4・6級群間では有意差は認められず、全体でのみ認められた。

IV 社会参加の状況-Q5

聞こえが悪いことを周りの人が、理解してくれないとと思うことがありますか？



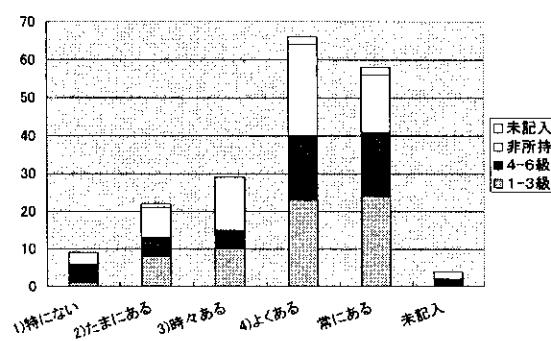
49

IV-Q 5

最も多い回答は、「よくある」であった。また、回答の傾向は、4・6級群と非所持群間および1・3級群と4・6級群間では有意差は認められず、全体でのみ認められた。

IV 社会参加の状況-Q6

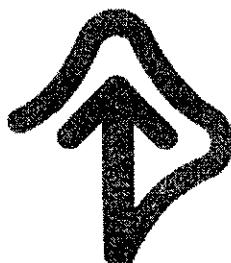
相手の話し声は聞こえても、話の内容が理解できないことがありますか？



50

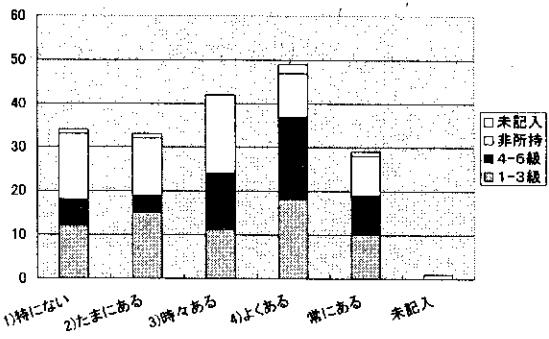
IV-Q 6

最も多い回答は、「よくある」であった。また、回答の傾向は、4・6級群と非所持群間では有意差は認められず、1・3級群と4・6級群間および全体は有意差が認められた。



IV 社会参加の状況-Q7

聞こえが悪いために、一人でいた方が気が楽だと思うことはありますか？



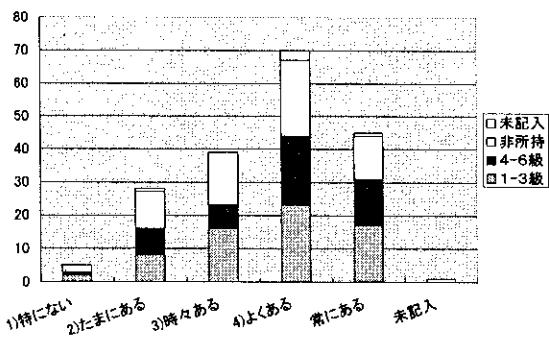
51

IV-Q 7

最も多回答は、「よくある」であった。また、回答の傾向は、いずれの群間においても有意差は認められなかった。

IV 社会参加の状況-Q8

周囲の人が知っているのに自分だけ知らなかつたり、聞き違いをしていたことがありますか？



52

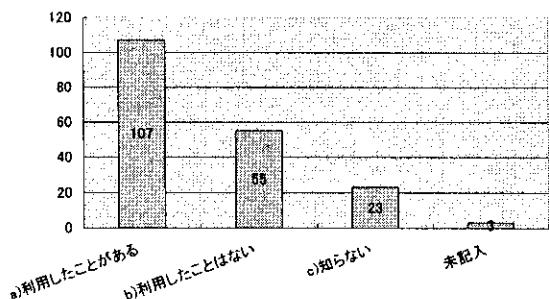
IV-Q 8

最も多回答は、「よくある」であった。また、回答の傾向は4・6級群と非所持群および全体では有意差が認められ、1・3級群と4・6級群間では有意差は認められなかった。

IV 社会参加の状況-Q9

情報保障の手段として以下のものを利用したことはありますか？一要約筆記

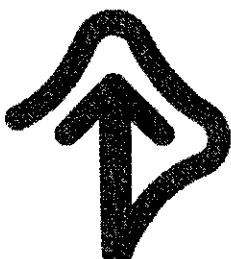
要約筆記



53

IV-Q 9 情報保障－要約筆記

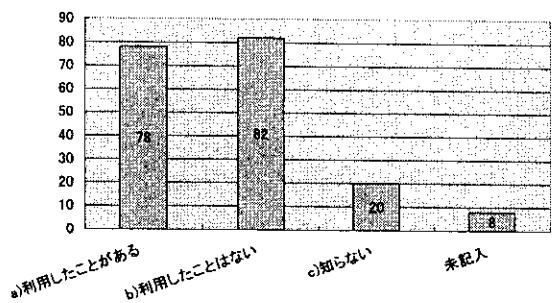
最も多回答は、「利用したことがある」であった。



IV 社会参加の状況-Q9

情報保障の手段として以下のものを利用したことはありますか？—手話通訳

手話通訳

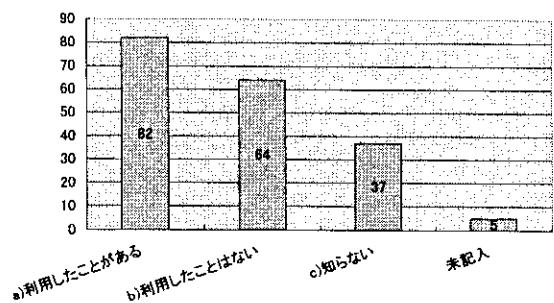


54

IV 社会参加の状況-Q9

情報保障の手段として以下のものを利用したことはありますか？—磁気ループ

磁気ループ

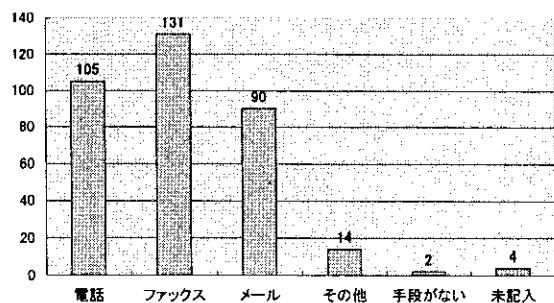


55

IV 社会参加の状況-Q10

普段利用している連絡方法—自分の家にいるとき

自分の家にいるとき



56

IV-Q 9 情報保障—手話通訳

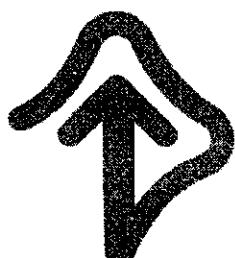
最も多い回答は、「利用したことはない」であった。ただし、その数が 82 人であったのに対して、「利用したことがある」の人数は 78 人であり、拮抗している。

IV-Q 9 情報保障—磁気ループ

最も多い回答は、「利用したことがある」であった。

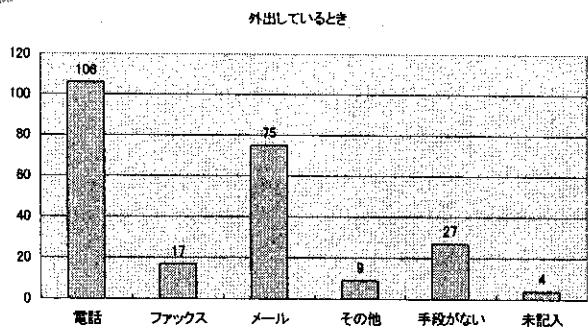
IV-Q 10

自分の家にいるときに普段利用している連絡方法として、最も多かったのは、「ファックス」、次に「電話」、「メール」という回答となった。



IV-Q10

IV 社会参加の状況-Q10 普段利用している連絡方法ー外出しているとき



57

外出しているときに普段利用している連絡方法としてもっと多い回答は、「電話」、次に「メール」であった。

V 職業上

V 職業上

No	質問内容	有意差			'非常に困る'(人)
		全体	1-3級 ×4-6級	4-6級 ×非所持	
Q2	会議				38
Q4	電話でやり取り	**	**		33
Q1	仕事の連絡		*		23
Q3	日常会話雑談				18

上から「非常に困る」と答えた人の数が多い順に並べてある。
有意差は、カイニ乗検定にてp<.05は*をp<.001は**を記載

58

職業を持っていると答えた人に対して、職業場面での困難を感じているのかについて質問した。「非常に困る」と答えた回答者が最も多かった場面は、「会議」、次が「電話でやりとり」であった。

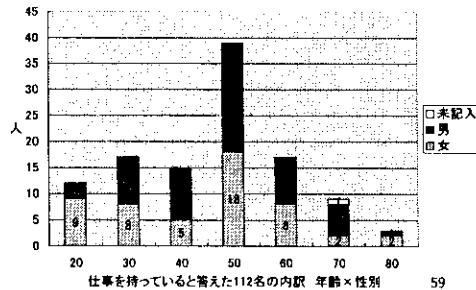
また、職場でハンデを感じることがあるかという問い合わせに対しては、「常にある」と答えた人が最も多く、社会的不利を感じていることが多いことが示された。

V 仕事 プロフィール（1）

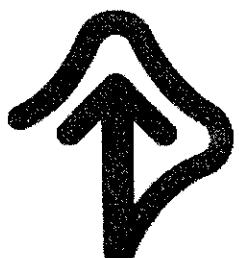
今回の対象者のうち、仕事を持っていると答えた方は、188名中112名と6割に及んだ。また、年齢の最頻値は50代であった。

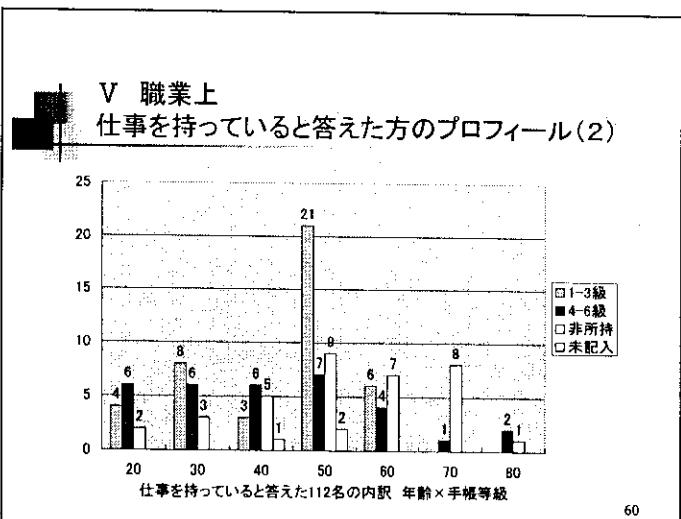
V 職業上 仕事を持っていると答えた方のプロフィール(1)

仕事の有無(人)	有り	無し	未記入	計
	112	75	1	188



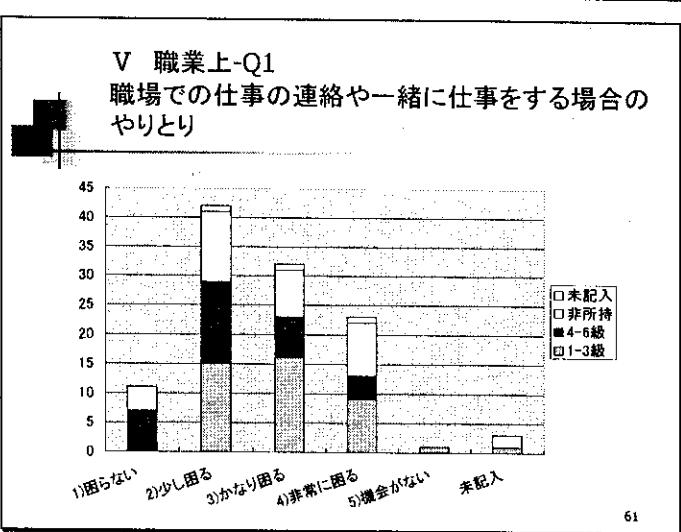
59





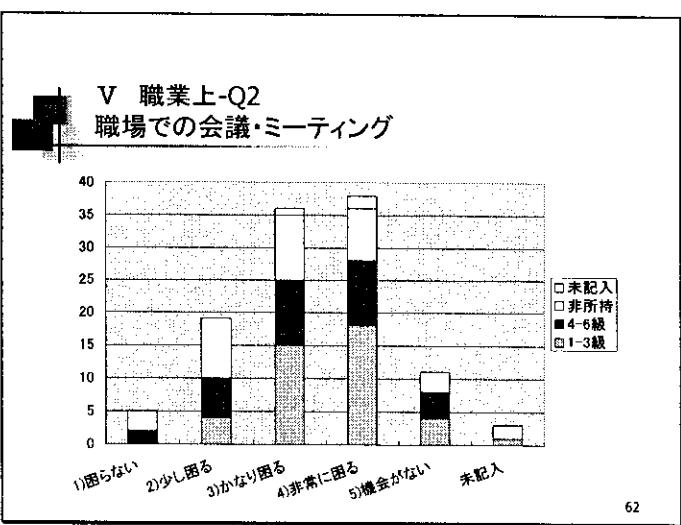
V 職業上 プロフィール (2)

各年代ごとに手帳等級群の数を棒グラフにしたところ、最も回答が多く含まれたのは、50代で1・3級群であった。なお、60代、70代は非所持が多い傾向が見られた。



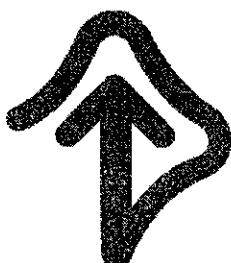
V - Q 1

最も多い回答は、「少し困る」であった。また、回答の傾向は、4・6級群と非所持群および全体では有意差は認められず、1・3級群と4・6級群間では有意差が認められた。



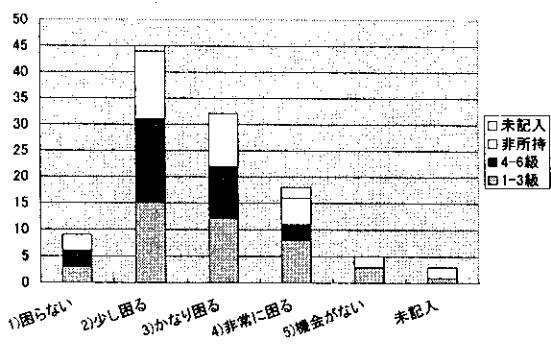
V - Q 2

最も回答が多かったのは、「非常に困る」であった。また、回答の傾向は、いずれの群間においても有意差は認められなかった。



V - Q 3

V 職業上-Q3 職場の同僚との日常会話(雑談を含む)

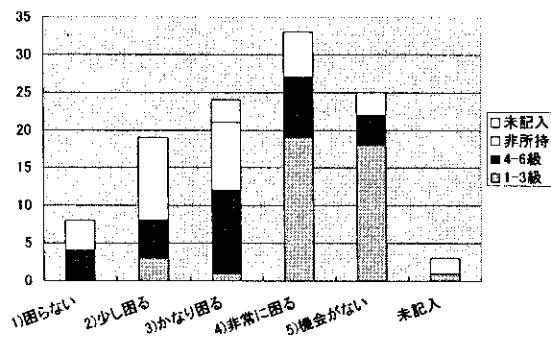


63

最も多かった回答は、「少し困る」であった。また、回答の傾向は、いずれの群間においても有意差は認められなかった。

V - Q 4

V 職業上-Q4 職場での電話によるやりとり

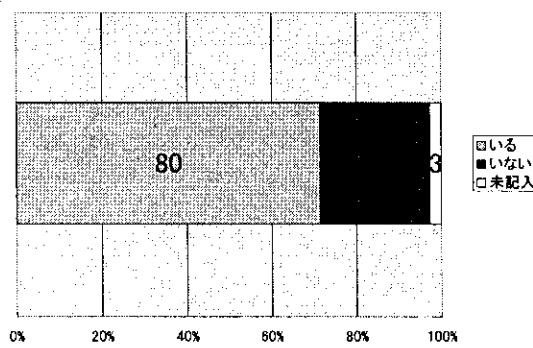


64

最も多かった回答は、「非常に困る」であった。また、次に多いのは「機会がない」であった。「機会がない」と答えた人のうち 1・3 級の方は半数以上を占めた。また、回答の傾向は、4・6 級群と非所持群間では有意差は認められず、1・3 級群と 4・6 級群間および全体では有意差が認められた。

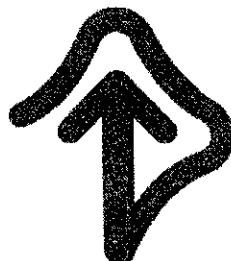
V 職業上*仕事を助けてくれる人

V 職業上 あなたが難聴であることを知っていて、仕事上の連絡などを助けてくれる人はいますか？



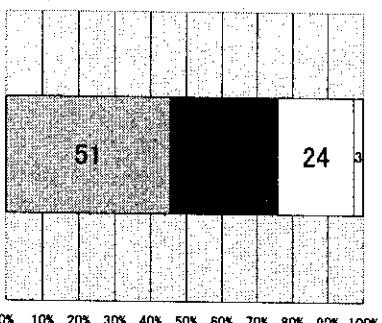
65

仕事の手助けをしてくれる人がいると答えた方は約 7 割に及んだ。



V 職業上

「ゆっくり話して下さい」とか「書いて下さい」と職場で頼んだ経験はありますか？



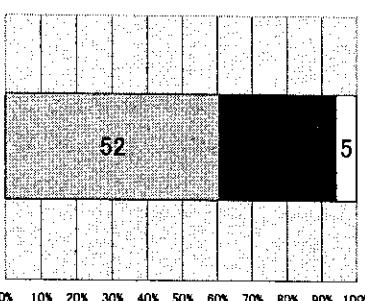
66

V 職業上 * 援助を頼んだ経験

職場で周囲の人に援助を頼んだ経験のある人の割合は7割を越えており、また「何度もある」と答えた方が4割を越えていた。

V 職業上

(前問にて)頼んだ経験のある方に伺います。
相手方は難聴に配慮した伝え方をしてくれましたか？



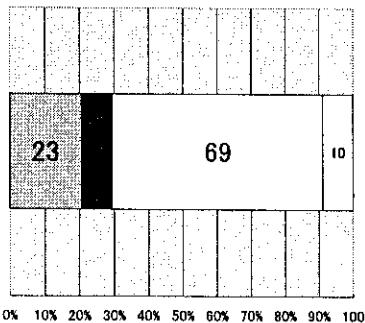
67

V 職業上 * 相手の配慮した伝え方

職場で周囲の人が配慮した話し方を続けてくれていると答えた方が6割を越えていた。その一方で「その場限りだった」と答えている方も3割に及んだ。

V 職業上

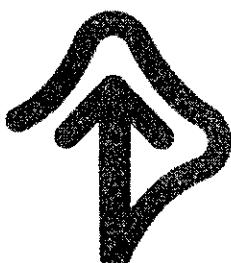
聞こえを補助する道具(拡声器付きの電話やファッカスなど)を職場で配備してもらいましたか？



68

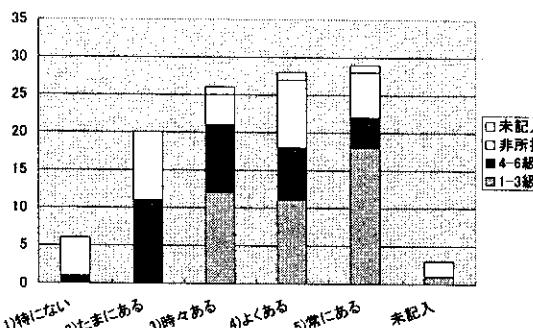
V 職業上 * 職場で聞こえを補助する道具

職場で聞こえを配備してもらえたと答えた方は20%に留まった。また要望したことないと答えた方は6割に及んだ。



V 職業上

聞こえが悪いために、必要な情報が伝わってきていないと感じることはありますか？



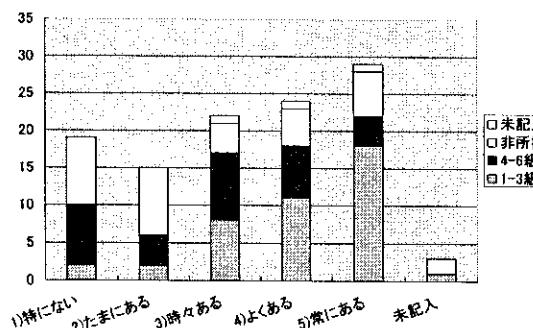
69

V 職業上 * 情報伝達

職業上の必要な情報が伝わってきてないと感じている頻度で、最も多い回答は「常にある」であった。また 1・3 級群の割合が高かった。

V 職業上

聞こえが悪いことにより自分の地位や職種にハンデを感じることはありますか？



70

V 職業上 * 地位や職種にハンデ

自分の地位や職種にハンデを感じる頻度でもっとも多い回答は、「常にある」であった。またそう答えた方に占める割合は 1・3 級群が高かった。

5まとめ

手帳非所持者の回答が 58 人とかなり集まったので、中度・軽度難聴者の日頃の困難の状況を知り得た。

I 「家庭生活」では、家の中の静かな会話は困難が少ないが、人数が多い場合、外からの声かけ、非常の場合の対応に「非常に困る場合」が多い。

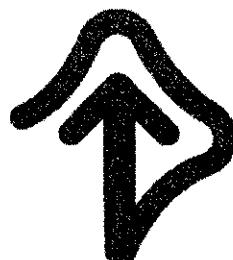
II 「家庭外の一般的な社会生活」では、「非常に困る」が顕著。難聴者の社会参加の困難を示している。

III 「コミュニケーション補助機器」では、電話やテレビで困っていることが再確認された。

IV 「社会参加の状況」は、聞こえが悪いために取り残される、話しが理解できない、狭めている、ためらっている等の困難が明らかであった。

V 「職業上」では、「会議・ミーティング」、「電話」に「非常に困る」が多く、コミに困難があり、仕事に困難を感じることが「常にある」ということが明らかとなつた。

以上、難聴者の社会参加の困難を示す結果が得られた。



関連報告 国際障害分類改定版（ICF）と聴覚障害

日本社会事業大学 植村 英晴



司会（山口）／続きまして、日本社会事業大学の植村英晴先生から、「国際障害分類改定版と聴覚障害」のテーマで、報告頂きます。これは、新しい問題で、大変参考になると思います。植村さんは、全難聴の会議で、講演をいただいたりして、ご存じの方も多いと思います。よろしくお願ひします。

植村／みなさん、おはようございます。日本社会事業大学の植村でございます。本来なら、もう見て分かる資料を用意して、伺えばよかったですですが、用意できず申しわけありません。本日はみなさまに配布しております、資料にもとづき、お話をします。

この予稿集の9ページに報告の概要を示しております。国際障害分類改定版に入る前に、少し国際障害分類の歴史的な経過を含め、現状を話したいと思います。

病気の分類につきまして、かなり前から、国際疾病分類がありました。障害については、1980年にWHOから国際障害分類試案のかたちで提案されました。どうして、障害の分類が必要になったのか。一つは、国によって、また国の中でも制度によって、障害の定義は、ずいぶん違います。例えば、アフリカのある国で、国連から委託された調査機関が調査を行いました。

ある村に行って、村長さんに、こここの村で障害のある人を、集めて欲しいと医者や看護婦が、チームを作り、村をまわったそうです。すると、だいたい、目が悪かったり、耳が悪かったりす

る人が、つれてこられました。しかし、一人だけ、障害があるとは見えない人が連れてこられたとのことです。よくよく聞いてみると、この人は、親が決めた結婚相手を拒否した。従って、この女性は、生涯結婚することができない。結婚できないと子どもが生まれない。この人が年をとったときだれが扶養するのか。妹、弟の世話をにならなければならない。そういう意味で「この人は障害者である」と村長さんが言ったそうです。

このように、障害という概念は、歴史的、社会的に、様々な意味を持っていると言われています。

したがって、障害についての共通の理解を得るためにこの障害を分類しようと、WHOの中で、検討されてきました。そして、図1に示されたように、国際障害分類障害構造が提案されました。この国際障害分類には、どういう意義があるのか。簡単に2つにまとめました。

一つは、障害には階層的な構造があるということです。例えば、図1のように、疾病あり、その結果障害が残る場合と、残らない場合があります。ヨーロッパでもわが国でも、ペスト、結核が一時期大きな猛威を振るいました。

ペストによってヨーロッパにある国で人口の3分の1がなくなっています。しかし、ペストにかかるても、ある人は完全に回復することができます。完全に健康な状態に戻れます。しかし、最近は、疾病の種類が変わってきています。ペストや結核のような伝染性の病気から慢性の生活習慣病に変わってきた。疾病の結果、障害を残すことが、非常に多くなっています。これが、機能障害と言われています。これは、人間としての様々な構造、機能に欠陥があり、障害が生じるということです。その結果として、たとえば、聞こえない、コミュニケーション

ヨンができないという、このような能力障害がおき、その結果として就職が困難になる、教育が充分受けられないという社会的不利が生じます。このように同じ障害といつても、さまざまなレベルがあり、階層構造があるのです。

この階層構造をきちつと見極めると、さまざまな対応ができるようになります。

具体的には、機能障害を、能力障害に結びつけないようにする。例えば聴覚機能が不十分でも、ループシステムや補聴器システムを開発して、聞こえない状態を改善することはできます。それから、聞こえない状態があっても、社会的不利に結びつかない方策があります。

アメリカに、障害運動のリーダーで聴覚障害者のフランク・ボウという大学教授がいます。1981年の国際障害者年のとき、国連のワーキンググループが、国際障害者年のテーマを「参加と平等」と提案しました。

フランク・ボウ教授は、自分は、会議に参加することはできる。しかし、自分は聞こえない、手話通訳がつかない限り、この会議に完全に参加したことにならない。だから、完全ということばを入れなければダメだと提案し、「完全参加と平等」となりました。皆さんの運動がみって欠格条項が緩和されました。障害を理由として資格とれないのは、おかしいと多くの欠格条項がなくなりました。しかし、法律の条文を変えたからといって、障害の人たちがすぐに資格がとれるようにはなりません。理由は、資格をとれるような環境を整備しなければ、教育を平等に受けられるようにしなければ成果はあがらないので。法律制度を変えただけでは意味がないことがこの障害で説明することができます。

第二に、障害の問題を、個人の問題に帰結せず、社会的問題としてとらえようということです。その方が、障害者がかかる様々な問題を解決する近道だと考えられるようになりました。

今まで耳が聞こえなければ、個人で努力し

て補聴器を使い、聞こえる人の社会に、できるだけ参加しなさいという考えが主流でした。そうではなく、環境を整備しよう、聞こえなければ、要約筆記、字幕も、通訳をつけることで、聞こえない能力障害が、社会的不利につながらないようにしようとの試みがなされています。社会的に障害問題に取り組んでいきましょうというのが、障害を考えるとき、大きな変化と言えます。

国際社会でも、国内の様々な施策でも、この考え方は、大きな影響を与えています。

例えば、1983年に国際連合が採択した「障害者に関する世界行動計画」で、環境を整えることが、障害者の抱える問題の解決につながると明確に述べています。この中で、障害の予防、リハビリテーション、機会の均等化が方針として示されました。予防できなかった場合はリハビリテーションをしよう。リハビリテーションを実施しても見えない、聞こえない、そういう現実はあります。したがって、障害者も聞こえる人、障害のない人と同じに機会が保障される「機会均等」が必要になります。この機会均等ということを具体的にとりだして、基準にしたのが1993年の、「障害者の機会均等化に関する基準規則」です。

すなわち、能力障害を社会的不利にしない、機会を、障害があろうとなかろうと同じにし、そのための環境を整備する。このように国際障害者分類は、世界的な障害者施策に大きな影響を与えました。では、我が国にはどういう影響を与えているのか、皆さんにいちばん関係ある、1993年「身体障害者の利便の増進に資する事業円滑化の推進に関する法律」があります。長つたらしい名称の法律ですが、高岡理事長その他、活躍され、こういう法律ができました。略称「円滑化法」です。これは、我が国のテレビ放送に、できるだけ字幕を入れよう、という法律です。

ちなみに、アメリカでは、例えばゴールデンアワー、7時～9時はほぼ100%、字幕が入っ

てます。また、アメリカ国内で発売されるビデオ、CDには必ず字幕が入っています。入っていないと販売できません。我が国でも、少しでも進めようと、こういう法律ができているのです。ただし、日本の文字体系と、アルファベットの文字体系では、文字化の手間が違います。私の話も、非常に正確に文字表示されますが、日本語は漢字かな混じりです。同音異義がたくさんあります。アメリカの場合、入力は比較的簡単にできます。アルファベットでは、比較的簡単に入力できます。とにかく環境を整備していくという点では、共通しています。

これは主に、字幕放送、視覚障害者のための解説放送の推進を中心の法律ですが、建物を車イスの人が確実に使えるようにしよう、これが「ハートビル法」です。これは略称で、正確には先ほどの円滑化法と似ていて長ったらしい名称の法律で、興味のある方は「ハートビル法」で正式名称が出ますので、検索してください。それから 2000 年に制定された「交通バリアフリー法」、これは公共交通機関をバリアフリーにしていこうという法律です。このように、WHO の国際障害分類は、障害についての考え方を変えて、環境問題から障害者問題にアプローチしよう。その方が、現実的で早道だと明確に提起しました。

しかしながら、初版の国際障害分類は、試案として出されたため、様々な制約がありました。ここでは 3 つあげます。第 1 に、環境が大切だといっています。具体的に環境をきちんと分類していません。それから、実際の場面では、社会不利というのが一番重要ですが、これについての分類が不適切、不十分と言われています。それから、身体障害とか感覚障害については比較的分類がしてありますが、知的障害、精神障害についての分類が、まだまだ不十分と言われています。

それから障害のある子供について発達の問題も含めて、十分分類されていません。

そこで、1990 年代から国際障害分類の、改定

作業が始まり、WHO が指定協力センターを指定し、そこで、さまざまな検討を行ない、国際的な会議を開いていて作業を行いました。

そして、2001 年 5 月 22 日の世界保健会議で、WHO の総会ですが、ここで、国際障害分類改定版が決議され、採択されました。これを、ICF と言ってます。

ご存じのとおり、国際連合、国際機関が公用語として使用してるのは英語、フランス語、スペイン語、中国語などです。残念ながら日本語は含まれてません。従って、これを日本語に翻訳する必要があります。厚生労働省が、翻訳のための委員会を組織し、現在、翻訳作業の最中です。昨年の 12 月に仮訳が出ましたが、完成版ではありません。高岡さんには厚生労働省から送られてきているようです。英語版とつきあわせるとまだまだ、何箇所か、私でも気がつくようなおかしい点があります。ただし、大枠は翻訳されていますので、今後、これを基本にお話をすすめます。

次のページに、この改定版の構造モデルが出ております。心身機能、身体構造が従来機能障害といわれたものです。活動が能力障害、参加が社会的不利と言われた部分です。心身機能とは身体系の生理的機能です。身体構造とは身体の解剖学的部分として説明します。細かく説明すると時間がありませんので、この改定版の特徴を説明します。まず第一に中立的な名称を採用したことです。能力障害とか社会的不利とかいうそういう名称でなく、参加とか、活動とか、そういう中立的な名称にした。障害というのは、活動の制限であり、参加の制限という呼び方をすることになりました。また、様々な、相互関係のモデルにしてあります。環境因子、個人因子などが、それぞれ心身機能にも、参加にも影響します。

次に、コード化することです。分類しやすくしています。さらに、この国際障害分類を健康指標としても使おうとしています。現在、高齢化がすすんでおりますが、健康で長生きす

ることを評価する指標としても使えるとWHOが提案しています。

次に、聴覚障害が、ICFの中で、どういうふうに示されているかを述べます。心身機能の第2章で、「感覚機能と痛み」ということで、聴覚と前庭機能、聴覚機能、という分類がある。身体構造では、第2章で、弁別、外耳の構造、内耳の構造などとなっております。

活動と参加は一緒になっており、この中で、コミュニケーションというのがあり、コミュニケーションの理解、表出、会話ならびにコミュニケーション用具及び技法となっています。環境因子のところでは、コミュニケーションサービス制度と施策です。具体的には手話通訳などです。

今後どう進むのか。日本語版を完成し、普及をはかることになります。しかし、「国際障害分類」というのは、聴覚障害から考えると、あくまでも分類を目的としています。聴覚障害ということを考える場合、聴覚障害があることで、参加がいかに制限されて、難聴者がどういう体験をするのかということです。これは、この国際障害分類の障害分類を武器として、皆さんが具体的に考え提案することが必要になると思っています。

このあとの点については、午後のシンポジウムなどで、少し具体的に提案します。時間がオーバーしたので、このへんで、私は終わります。ご静聴、ありがとうございました。

司会（山口）／ありがとうございました。国際分類という難しい問題を経過から現在状況までを、わかりやすく話していただけました。問題の提起もいただきました。次のシンポジウムに期待したいと思います。



図1 WHO国際障害分類諸般の障害構造モデル

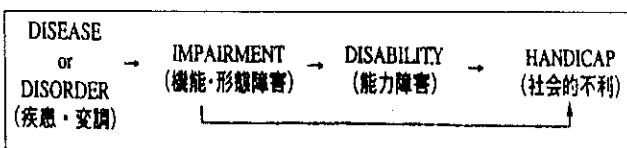


図2 国際障害分類改定版の障害構造モデル

